

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
1	2月21日				○	73ページ より利便性の高い移動サービスへの見直し	新規事業として、デマンド交通の導入に向けた取り組みについて ①高齢者等で、特に足の不自由な方の利用が多いことが予想されるため、乗り降り場所や停留所について、きめ細かな配慮をお願いします。 ②高齢者はわざわざ来てもらうことに遠慮がちになられます。予約の電話対応等丁寧なやり取りをお願いします。	原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。
2	2月21日				○	75ページ 利用しやすい運賃体系の構築・周知について	Nicopaカードの利用について ウイング神姫（株）には、現在Nicopaカードを利用すれば「上限運賃制度」（200円）を設けて、利用促進を図っておられ、その不足分は市からバス会社に補助が出ているとのこと。 今後、コミバスからデマンド交通に置き換えられても、利用促進を図る意味で、継続をお願いします。また、この制度については市民に対して周知が不十分と思います。 なお、できれば市町村運営有償運送には、「500円」区間があり、料金設定について、再構築を検討してもらえればありがたいです。	原案のとおりとします。 上限運賃制度については、既存路線バスの維持のために実施しており、自家用有償旅客運送事業とは提供しているサービスや市内公共交通で担っていただいている役割が異なります。自家用有償旅客運送事業の運賃体系については、他の移動サービスとの差別化を図るために500円区間を含む運賃設定としています。 上限運賃制度の周知については、ご意見を参考にして取り組みます。
3	2月21日				○	77ページ 地域公共交通における情報発信	「地域公共交通を維持するためには、実際に地域公共交通に乗っていただくことが重要となります」と書いていただいている通りです。有償運送についても、集落の集会での呼びかけやJAマーケットの廃止に伴い、買い物でも、もっと気軽に利用してもらうように努めていく必要があります。	原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。
4	2月21日		○			35ページ 市町村運営有償運送が運行している地域住民の移動実態	自治体有償運送事業に対する総括、基本方針・目標はあるのか。	原案のとおりとします。 67～69ページに記載のとおり、今後の方針及び数値目標を定めています。

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
5	2月21日		○			83ページ 地域公共交通を活用した 交流・意見交換の場づく り	有償運送地区の連絡会議は、どれほど開催し、どのような総 括・まとめ等がなされているのか。また、今後の開催予定回 数は、年いかほどか。	原案のとおりとします。 有償運送事業の連絡会議は、年1回の開催となっており、各協 議会の現状や課題の共有など、協議会間での情報共有を目的 に開催しています。なお、今後も同様の開催内容・頻度とな る予定です。
6	2月21日		○			73ページ より利便性の高い移動 サービスへの見直し	有償運送運行地域で、なぜ村雲地区のみが「デマンド型乗合 バス」の施行区域になったのか。	原案のとおりとします。 村雲地区の有償運送事業については、当初より市街地まで移 動できるサービスを検討することとして導入したことから、 デマンド型乗合交通の施行区域としたものです。
7	2月21日		○			73ページ より利便性の高い移動 サービスへの見直し	今後、有償運送地域でも、「デマンド型乗合バス」に転換し ていく方針なのか。	原案のとおりとします。 現時点で運転手不足等の問題が生じていることもあり、74 ページに記載のとおり、地域の意向を伺いながら将来のデマ ンド型乗合交通へ置き換えを想定しています。
8	2月21日		○			73ページ より利便性の高い移動 サービスへの見直し	有償運送においても、当面、より利便性の高い方式に変える ことはあるのか。	原案のとおりとします。 有償運送のサービスの見直しを行う予定はありませんが、No.7 の回答のとおり、地域の意向を伺いながら将来的なデマンド 型乗合交通への置き換えを想定しています。 デマンド型乗合交通で想定している「自由経路ミーティング ポイント型」は、現在、有償運送を実施している一部地区で 導入している「ドアツードア型」と比較すると利便性に劣る ものです。これは、一般タクシーとの差別化のために意図的 にドアツードア型でない方法での導入を行おうとしているこ とによるものです。 一方で、運行時間の拡大やネット予約可能となること、観光 客利用も可能となることから、利便性が向上している点もあ ることから、総合的に利便性を判断するものと考えます。

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
9	2月21日		○			73ページ より利便性の高い移動サービスへの見直し	有償運送・コミバス・デマンド型乗合バスの運行コースを拡大するため、一層の努力を求める。また、それが実現できない理由を市民に明らかにすること。	原案のとおりとします。 それぞれの交通モードによってニーズが異なるので、それぞれの市民や交通事業者の意見を調整し、より利便性の高いサービスの提供と適切な情報開示を実施するよう努めます。
10	2月21日		○			73ページ より利便性の高い移動サービスへの見直し	当面、本篠山バス停を地域交通結節点として整備すること。そして地域公共交通の運行コースを再検討すること。	原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 58ページに記載のとおり、交通結節点の整備や交通結節点を起点とした運行コースの再検討については、観光部会においても同様の意見がありましたので、整備地点や財源等について考慮しながら検討を行います。
11	2月21日				○	73ページ より利便性の高い移動サービスへの見直し 75ページ 地域公共交通を利用しやすい環境づくり 84ページ 地域公共交通の担い手の確保	各種福祉施設への利用者の送迎を行っている車両を多く見かけます。主目的以外の時間に稼働していないのであれば、その時間を使ってデマンド交通への対応を依頼できないでしょうか。車いす対応などユニバーサルデザインの車両が用いられていることも多く、新たにタクシー会社などに導入してもらいよりも対応が容易ではないかと思えます。	原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 デマンド交通の運行については、道路運送法第4条に規定する許可を要することから、営業ナンバー（所謂、緑ナンバー）で運行を行うものであり、白ナンバーでの運行ができません。また、各福祉施設等の送迎に係る本来業務とデマンド型乗合交通の予約が重複しないように注意を払う必要があります。

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
						<p>79ページ 観光客をターゲットにした地域公共交通の利用促進</p> <p>オーバーツーリズムとも言えた10月三連休の味祭り期間の観光客集中は味祭りの月間化に伴うまく分散したが、それでもまだ10月前半に集中している点と、以前は夕方のみ渋滞していた帰りの高速インター近辺が昼前から渋滞し始めているという点は対策を考える必要があると思います。後者は市内滞在時間および消費金額が少なくなっているという別の問題にもつながっていると思います。</p> <p>A.2023年10月の交通対策を黒枝豆解禁日以降文化の日あたりまでの全土日祝日への適用拡大 黒枝豆は10月下旬もおいしいというのを広め、販売時期を拡大することをサポートし、来訪タイミングの分散を図る。</p> <p>B.電車を利用して来訪してもらうための案 ①篠山口駅と城下町間の直通バスの運行 (ア)例えば駅東口ー東吹交差点ー北交差点ー市役所か本篠山 →グリーンスローモビリティやシェアサイクルへの接続 (イ)終日両方向が難しければ13時までは駅から城下町、13時からは逆方向の運行 (ウ)代わりに通常ルートの実行便数は減らしてもよいのでは ②篠山口駅利用の利便性向上 (ア)大阪方面に帰る電車ダイヤに合わせたバス運行、特に夜。食事をして帰ってもらうには、終電まで欲しい (イ)駅周辺に食事や時間調整ができる店の誘致</p>	<p>原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。</p> <p>なお、渋滞対策については、80ページ記載のとおり、「丹波篠山市交通渋滞対策会議」にて協議を行うこととしておりますので、いただいた意見を担当部署と共有します。</p>	

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
12	2月21日				○	<p>③JR、神姫バスと連携して割安の周遊バスを設定</p> <p>C.交通渋滞対策</p> <p>①渋滞する交差点の信号調整（帰りの時間帯）</p> <p>(ア)インター前：西行きの車が右折して高速に入るのをもっとスムーズにできるようにする必要がある</p> <p>i.東行きの常時左折可をやめ左折信号に（左折信号導入に時間がかかるのであれば常時左折可をやめるだけでも）</p> <p>ii.西行きの時差作動がわかる表示の導入（以下案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「時差作動中」表示器</li> <li>●両方向通行中は黄色点滅にし、時差作動時に青にする</li> </ul> <p>(イ)味間新：南行きの青信号を一サイクル当たり2-3秒長くし、逆向き・西行きをその分短くする（13時から16時ぐらいの間）</p> <p>②高速出入口の増設</p> <p>「道の駅」への動線も考えて、R372との交点付近か草野駅付近にスマートインターを新設できればよいと思う。費用を抑えるのであれば大阪方面のみの対応でもよいと思う。</p> <p>③来訪時間帯分散への取り組み</p> <p>朝に訪問される方が大多数で、それ故に高速出口渋滞やランチで店に入れないということが起こり、近年はランチ前に篠山を離れる方も増えてきていると感じる。午前に集中する一番の理由は、最大目的の黒枝豆を確実に入手するためのは</p>		

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
						ず。午後に来てもらうことができれば混雑度合いも緩和するので、午後でも黒枝豆の購入ができるようにJAや商工会など販売者に働きかけてはどうか。 ④弃天、大沢、不来坂の各踏切の遮断機作動時間を見直してもらいたい。特に不来坂踏切で大阪行きの電車が古市駅に入線する前から止められるのは過剰ではないかと思う。ただでさえ渋滞ポイントとなりやすい踏切がより悪い状態になっている。		
13	2月21日			○		18ページ 鉄道 運行状況	「福知山線、JR、宝塚線が本市の東部を運行しており～」 鉄道が運行しているのは、市の西部ですので誤記だと思います。	ご指摘のとおり修正します。
14	2月21日			○		67ページ 将来ネットワーク	篠山駅～柏原駅、篠山営業所～福住は、高校生の通学利用がある路線と思いますが、現在、兵庫県で計画している高校再編と併せて考える必要があり、高校の再編の結果によっては、将来ネットワークの見直しを行う旨記載しておく必要があるのではないのでしょうか。 また、この計画とは少しズレますが、県に対して、統合後の学校については、既存校舎の活用ではなく、篠山駅周辺への立地を働きかけてはどうでしょうか。市内だけではなく近隣からも通学しやすくなることで、バス、鉄道の利用促進にもなると思います。	原案のとおりとします。 県の高校再編の方針が未確定であることから、74ページに記載のとおり、路線バスは維持する方針としつつも、ルートや便数、運行ダイヤについては必要に応じて交通事業者と見直しを協議します。
15	2月21日			○		67ページ 将来ネットワーク	篠山駅～藍本駅線は鉄道と運行区間が重なっており、将来ネットワークとして残す必要性は低いように感じますが、こういった必要があるのでしょうか。また、その需要には鉄道で応えることができないのでしょうか。	原案のとおりとします。 篠山駅～藍本駅線については、小学生の通学利用としての需要があり、鉄道とは異なる役割を担っています。

丹波篠山市地域公共交通計画（案）に関するパブリックコメントと回答  
 パブリックコメント受付期間：令和6年1月22日～令和6年2月21日  
 意見提出者：4人 項目数：18項目

No.	受付日	コメント方法				該当箇所	意見の概要	回答
		郵送	窓口	FAX	メール			
16	2月21日			○		73ページ グリーンスローモビリティの平日活用の検討について	「P45 グリーンスローモビリティの便当たりの利用者数」を見ると2人未満の便が半分以上となっており、平日運行となると更に利用者は少ないのではないのでしょうか。 現状のグリーンスローモビリティありきの活用検討だけでなく、廃止、他のモビリティ若しくは観光目的ではない多用途への転換も含めて検討する必要があると思います。	グリーンスローモビリティの平日活用については、沿線地域住民の日常利用を主に想定した検討を行う予定ですので、その旨を追記します。 なお、グリーンスローモビリティについては、令和9年度までの事業計画となっており、現在の運行期間中の利用実績により令和9年度以降の事業継続の是非を判断します。
17	2月21日			○		73ページ 鉄道の利便性向上のための取組	鉄道の現状を考えると複線化されている大阪～篠山口駅でも今後、終電の繰上や減便があるのではないかと危惧します。 仮に、篠山口～福知山線が複線化されたとしても今のよう少ない便では、あまり意味がないと思いますし、複線化されたからといって増便されるような状況でもないと思います。 篠山口以北の複線化よりも、篠山口～大阪の運行本数維持確保、利用環境の充実に注力すべきではないでしょうか。	原案のとおりとします。 73ページに記載のとおり、運行ダイヤの増加、特急こうのりの自由席の復活、みどりの券売機プラスの増設の要望を行っているところです。ご提案の運行本数維持確保、利用環境の充実については、沿線自治体で構成する福知山線複線化促進期成同盟会や本市単独でも要望活動を行ってきたところであり、これらを継続するものです。
18	2月21日			○		75ページ 通学における地域公共交通の利用促進	公共交通の利用を増やすうえで、通学や通勤など日常的な利用を促すことは非常に重要なことだと思います。 就業規則などで自家用車による通勤を禁止して、通勤は公共交通機関という事業所はたくさんあります。 市役所でも、原則、自家用車での通勤を禁止するような就業規則の見直しや駐車場利用料をあげたり、逆に公共交通機関を利用して通勤を行う職員にインセンティブを与えるなど、市役所職員の通勤手段の公共交通への転換について検討することを計画に盛り込んではどうでしょうか。	原案のとおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。